

令和4年度

第8回御船町議会定例会(2月会議)

議 案

令和5年2月9日(木)

令和4年度第8回御船町議会定例会（2月会議）議事日程

令和5年2月9日（木）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第3 報告第11号 御船町国民保護計画の変更について
【別冊】

第4 議案第46号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第9号）について
【別冊】

第5 発議第2号 予算決算特別委員会の設置について

報告第 1 1 号

御船町国民保護計画の変更について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 1 6 年法律第 1 1 2 号）第 3 5 条第 6 項及び第 8 項の規定により、別冊のとおり報告する。

令和 5 年 2 月 9 日提出

御船町長 藤木 正幸

発議第2号

令和5年2月9日

御船町議会議長 池田 浩二 様

提出者	御船町議会議員	福永 啓
賛成者	御船町議会議員	中城 峯雄
賛成者	御船町議会議員	井藤はづき
賛成者	御船町議会議員	宮川 一幸
賛成者	御船町議会議員	田上 忍
賛成者	御船町議会議員	藤川 博和

予算決算特別委員会の設置について

標記の議案を御船町議会会議規則第14条の規定により提出する。

(提案理由)

御船町議会委員会条例第5条に基づき、予算決算特別委員会を設置する。
これが、この議案を提出する理由である。

予算決算特別委員会設置に関する決議

次のとおり予算決算特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 予算決算特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第 109 条及び御船町議会委員会条例第 5 条
- 3 目 的 予算、決算の審査及び調査
- 4 委員の定数 14 人